

ともに、未来を創ろう

# 山添藤真

晩冬の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、12月3日～1月23日にかけて、第48回平成24年12月定例会が開催され、第1次与謝野町総合計画後期基本計画、平成24年度一般会計補正予算第7号、クアハウス岩滝の指定管理者の指定についてなどの議案の審議を行いました(全議案可決)。

本活動レポートでは、平成25年度予算編成の内容を問うた一般質問と日頃の活動内容を中心に紹介します。

春寒はいっそう身にしみませす。どうかご自愛なさいますようお願い申し上げます。

## とうま会

毎年恒例、山添藤真後援会(とうま会)の懇親会を開催しました。年末のお忙しいなか、多くの方々にお集り頂き、また、応援メッセージを届けて頂きました。皆さんのご期待に添えるよう、今度も全力で活動していきます。



## 尾道へ

全国には空き家問題の解決に取り組む自治体や団体がたくさんあり、なかでも相当数の実績をあげている団体に広島県尾道市の「NPO 法人尾道空き家再生プロジェクト」があります。



1月19日(土)、コミュニティ・環境・建築・観光・アート、5つの柱を軸として空き家問題の解決を目指してこられたその経緯や現状について視察させて頂きました。

当町でも、ぼくを含めた議員数人が求めていた「与謝野町空き家実態調査」の結果が報告されました。建物の種類別、状態別(損壊なし・一部損壊・倒壊の恐れあり)に分かれています。

与謝野町空き家数  
|| 合計449戸(うち居宅399戸)  
・ 損壊なし(37戸)  
・ 一部損壊(55戸)  
・ 倒壊の恐れあり(16戸)

報告を受けて、改めてその現状の深刻さを感じています。今後は空き家管理条例・空き家バンク・中古住宅の入居促進政策など、早急かつ幅広い対策を講じていく必要があると考えます。

## ものづくりプロジェクト

昨年夏、フランス留学時代に知り合ったファッションデザイナーや美術家と与謝野町産のシルク生地を使用し、製品づくりを開始しました。試行錯誤しながらものづくりを進めています。このプロジェクトの進捗にもご注目頂ければ幸いです!



## 与謝野町議会、がんばっています!

昨年10月22日～11月30日にかけて、町内11会場にて議会懇談会を開催しました。20名の町民の皆さんに足をお運び頂き、庁舎問題・加悦中学校改築・財政問題など、幅広く町政問題について議論を深めることができました。こうした機会を通じて寄せられる皆さんの声は、議員にとって意思決定や政策提言の根幹になる場合も多くあります。

今後も「町政懇談会」は継続していきます。ぜひ会場にお立ち寄り頂き、ご意見やアドバイスを寄せて下さる。



「新年互礼会に着物姿で出席された議員の皆さんと」

[www.yamazoetoma.com](http://www.yamazoetoma.com)

ホームページにて山添藤真の日頃の活動をリアルタイムでお伝えしております。

## 山添藤真後援会

〒629-2263 京都府与謝郡与謝野町字弓木493番地

TEL: 0772-46-2031(携帯 080-2077-4591) FAX: 0772-46-4394

EMAIL: toma.yamazoe@gmail.com

平成24年12月定例会一般質問

# 「平成25年予算編成を問う」

去る11月1日、平成25年予算編成方針が発表されました。

本予算編成の特徴としては、総予算の大幅圧縮につながる予算要求を具体的な数字（通常経費約2.2億円、25年度から28年度にかけての3年間で約6.6億円の削減）で示されている点です。9月定例会で取り上げましたように、私は当町のように自主財源に乏しく交付税などの依存財源に頼らざるをえない自治体が取るべき方策は行政機能と予算規模の縮小と考えていますので、この方針案には賛成の立場です。

厳しい財政状況のもとで、財政と住民サービスのバランスを維持していくには、賢く歳出削減に努めると同時に、さらなるまちづくりへの住民参画の促進や国府の制度活用、創意工夫が必要不可欠になります。こうした観点に立ち、この件に関して3つの質疑と3つの提案を行います。

第1点目の質疑は、予算要求の削減方法についてです。各課が予算要求の作成に要した時間は一ヶ月余りです。短い期間のなかで適正な予算要求案を作成できたのか。各課がどのような方法で取られたのか、お伺いします。

第2点目の質疑は、人件費維持についての考え方で、人件費削減に関しては取り組んでいかなければならない日が来ると発言されています。思案されている段階かと思いますが、見解をお伺いします。

第3点目の質疑は、町長発の新規事業の有無又はその内容についてです。私は、当初予算編成は首長の最も大きな仕事のひとつだと考えています。3月定例会に首長自身が提案される事業や政策は首長の政治への姿勢そのものが鮮明になる時だと考えます。来年度の予算編成において、町長はどのような問題意識を持ち、どのように解決されようとしているのか、お伺いします。

第1点目の提案は、(仮称)まちづくり基本条例の制定についてです。この条例は、まちづくりを進めていくうえで基本的な考え方やルールを示すものです。この条例については、前期或は後期の総合計画基本計画にもその制定を検討すると明記されています。

## 答弁内容

質疑① 予算査定のみならず、予算要求書と合わせ、事業評価シートの検証を行い、その結果を予算に反映する、いわゆるPDCAサイクルによる予算編成に取り組んでいくことを考えています。

質疑② 職員組合との交渉にもなりますが、人件費についても慎重に検討しなければならぬと考えていることです。

質疑③ 平成25年度に「第3回全国女性町長サミット」を与謝野町で開催したいと考え、計画しているところです。提案① まちづくり基本条例の制定については、行政だけが一方的に進めたのでは効果上がりません。制定するだけで終わってしまう危険性があるため、今の段階では、少し時期尚早ではないかと考えています。

提案② 資材支給型の公共事業は、経済的負担を緩和し労力を提供することで目的を果たすといった点で効果的な公共事業のあり方だと思っており、当町が総合計画に定める自助共助の推進方法として有効で非常に良い取り組みであると考えています。

提案③ 地域をサポートする人材の受け入れとして有効な事業であると思いますが、受け入れ母体となる地元や団体のご意向にあった事業制度の取り組みを、今後とも進めていくことで地域の活性化に活かしていきたいと考えています。

したがって、議論のフェイズとしては、「制定するかしないか」ではなく、「どのように制定していくのか」というプロセスの話であると考えています。また、3カ年にわたる予算削減案が提案されており、町民により一層のまちづくりへの参画をお願いしなければならぬ今、まち全体で「それぞれの役割と協働の在り方」、つまり、(仮)まちづくり基本条例の制定について真剣に議論を開始する時は来たと言えるのではないのでしょうか。見解をお伺いします。

第2点目の提案は、資材支給型公共事業制度の導入についてです。この制度は、日常生活に密着した生活道路の舗装など簡易な土木作業を住民自らの手で実施する場合、自治体が作業に必要な資材や重機の燃料代などを支給するというものです。昨年度、24の自治区から寄せられた自治区要望は80件を越えています。そのうち、側溝工事などの公共工事が50件程度あり、その一割程度しか工事に着手できていない状況です。予算削減案が提案されているなかではより一層の停滞が予測されます。こうした現状を鑑みると、小規模な公共工事については住民自らがその解決を目指す仕組みを導入すべきだと考えます。見解をお伺いします。

第3点目の提案は、地域おこし協力隊制度の活用についてです。この制度活用については、本年6月定例会でも提案させて頂きました。制度について再度説明致します。3年前、意欲ある大都市住民を地方の新たな担い手にすることを目的に総務省によって「地域おこし協力隊」が制度導入されました。人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持や強化を図っていくことが目的です。国からの財政支援として、地方自治体がこの事業に取組む場合、隊員ひとりあたり、350万円を上限に特別交付税による財政措置を受けることができます。町単費の歳出を抑制していかなければならない今、こうした優遇的な制度がある以上、対象自治体として該当する当町に、おいてもこの制度を活用していくべきだと考えます。見解をお伺いします。